

公共施設減免基準の見直し一覧表(案) 改定予定日:令和9年4月1日

令和8年10月

担当課	施設名称	主な見直し内容	減免率等		特記事項	
		利用団体/用途 等	現行	改定後		
各施設担当課						
	全施設共通	冷暖房料等附属設備使用料について	※	0%	※一部施設において減免を適用している冷暖房料等は、原則減免しないこととします。(ただし、条例・規則等に定めのある場合を除きます。)	
スポーツ課（問い合わせ先 026-276-1731）						
	更埴体育館	①スポーツ協会加盟団体/指定練習日	100%	50%	※市内の中学生以下で構成される、スポーツ協会加盟団体・育成会・スポーツ少年団	
	勤労者体育センター	②※一部子ども団体/練習	100%	50%		
	東部体育館	③市内保育園（市立以外）/大会	50%	100%		
	戸倉体育館	④市内幼稚園/大会	50%	100%		
	千曲市弓道場	⑤市内子ども団体/大会	50%	100%		
	更埴・東部テニスコート	左記の施設共通で「施設使用料」と「電灯使用料」を対象として、上記①～⑤の見直しを行う予定です。				
	千本柳運動場	《スポーツ施設の減免に関する留意事項》				
	萬葉の里スポーツエリア野球場A	・減免は原則として市民を対象としたものであるため、「市内団体(構成員の過半数が市民)」であることが前提になります。				
	萬葉の里スポーツエリア野球場B	・「大会」や「行事」について、単なる練習試合や、利用者の多くが市外の方である大会など、利用内容によっては減免の対象とならないことがあります。				
	萬葉の里スポーツエリア少年野球場					
	萬葉の里スポーツエリア陸上競技場					
	萬葉の里スポーツエリアサッカー場					
	上山田多目的運動場					
	千曲市上山田農業者トレーニングセンター					
	大西緑地公園野球場					
	大西緑地公園運動場					
	千曲運動公園サッカー場					
	千曲市戸倉インドアコート	①高齢者スポーツ普及団体	60%	50%	後援行事はすべての施設において減免対象外（主催・共催行事のみ減免）	
		②市または市教育委員会の後援を受けた行事	60%	0%		
	学校体育施設 （戸倉上山田つばさ体育館含む）	①市内の教育・福祉・文化団体等（大人団体）	50%	0%	対象は附属設備使用料(電灯、器具・冷暖房等)のみ ※施設使用料は100%減免継続	
	都市計画課（問い合わせ先 026-273-1111 内線3253）					
		都市公園共通	①市または市教育委員会の後援を受けた行事	100%	0%	公用又は公益を目的とするときは100%減免継続

公共施設減免基準の見直し一覧表(案) 改定予定日:令和9年4月1日

令和8年10月

担当課	施設名称	主な見直し内容	減免率等		特記事項
		利用団体/用途 等	現行	改定後	
こども未来課（問い合わせ先 026-273-1111 内線1253）					
	児童（館）センター 9 館	①社会福祉協議会にボランティア登録のある一部団体	100%	0%	児童福祉団体が児童福祉事業で利用するときは100%減免継続
高齢福祉課（問い合わせ先 026-273-1111 内線1151）					
	戸倉老人コミュニティセンター	①社会福祉協議会にボランティア登録のある一部団体	100%	50%	高齢者以外の団体で、高齢者事業を目的としないボランティア団体
	更級老人コミュニティセンター				
	五加老人コミュニティセンター				
観光課（問い合わせ先 026-273-1111 内線3262）					
	千曲市水と緑と潤いのある公園	①市または市教育委員会の後援を受けた行事	100%	0%	公用又は公益を目的とするときは100%減免継続
市民生活課（問い合わせ先 026-273-1111 【市民交流センター：内線2232】【入浴施設：内線2233】）					
	千曲市市民交流センター	①NPO・市民活動団体/市等の共催を受けた事業	70%	100%	左記の5施設を対象に、下記のとおり減免基準の改定を行う予定です。 【対象者区分】 ①重度障がい者及びその介護者 ②児童扶養手当支給児童及び保護者 ③市外障がい者 【改定内容】 ①②は「市内高齢者」「市内軽度障がい者」と同区分の減免を継続 ③は減免廃止
	千曲市余熱利用施設 （ReSPAシンコースポーツ）	対象者①②	無料	¥200	
		対象者③	無料 又は 300	¥300	
	千曲市健康プラザ	対象者①②	無料	¥160	
		対象者③	¥160	¥250	
	多世代健康交流プラザつるの湯	対象者①②	無料	¥230	
		対象者③	¥230	¥400	
	佐野川温泉 竹林の湯	対象者①②	無料	¥230	
		対象者③	¥230	¥400	
	白鳥園	対象者①②	¥50	¥450	
対象者③		¥450	¥700		
人権男女共同参画課（問い合わせ先 026-273-1111 内線4121）					
	千曲市人権ふれあいセンター	①認定サークル団体	100%	50%	
		②人権・福祉活動団体	100%	50%	

公共施設減免基準の見直し一覧表(案) 改定予定日:令和9年4月1日

令和8年10月

担当課	施設名称	主な見直し内容	減免率等		特記事項
		利用団体/用途 等	現行	改定後	
生涯学習課（問い合わせ先【戸倉創造館：026-275-6700】【その他施設：026-273-1111 内線4113】）					
	千曲市戸倉創造館	①市または市教育委員会の共催を受けた行事	70～80%	100%	大ホール70%→100%、その他の施設80%→100%
	千曲市原体験の森宿泊研修施設	①一部産業団体	100%	50%	
	千曲市屋代公民館	①一部産業団体	100%	0%	
	千曲市埴生公民館	②一部子ども団体	50～70%	100%	
	千曲市稲荷山公民館				
	千曲市八幡公民館				
農林課（問い合わせ先 026-273-1111 内線3291）					
	大池森林総合施設	①林業関係行事実施団体（研修・諸行事）	100%	50%	
		②社会教育団体	100%	50%	
文化課（問い合わせ先 026-273-1880）					
	千曲市更埴文化会館	①市または市教育委員会の共催を受けた行事	70%	100%	②は更埴文化会館のみ対象
	千曲市上山田文化会館	②女性関係団体/女性センターを利用するとき	100%	50%	
	千曲市アートまちかど	①（観覧料）障がい者及び介護者	100%	50%	
歴史文化財センター（問い合わせ先 026-214-2741）					
	千曲市森將軍塚古墳館	①（見学バス使用料）障がい者及び介護者	100%	50%	森將軍塚古墳館のみ（障がい者等は半額、10円未満切り捨て）
	千曲市さらしなの里歴史資料館	②（観覧料または入場料）障がい者及び介護者	100%	50%	6館共通 一般300円、高校生150円 （障がい者等は半額、10円未満切り捨て）
	千曲市武水別神社神官松田邸				
	千曲市城山史跡公園				
	千曲市稲荷山宿・蔵し館				
	千曲市ふる里漫画館				
文化課・歴史文化財センター（問い合わせ先【文化課：026-273-1880】【歴史文化財センター：026-214-2741】）					
	文化施設・博物館 7館共通	①障がい者及び介護者	100%	50%	一般1,000円、高校生500円（障がい者等は半額） 有効期間：発行日より6か月（入場は各館1回限り）
教育総務課（問い合わせ先 026-273-9101）					
	千曲市情報教育センター	①千曲市スポーツ協会	100%	50%	市の委託事業において使用する場合は100%減免
		②千曲市社会福祉協議会	100%	50%	